

# 令和7年度 部活動に係る活動方針

鹿児島県立鹿児島南高等学校

〈はじめに〉

部活動は、生徒の体力や運動技能並びに芸術文化等の能力の向上はもちろんのこと、希薄になってきている人間関係を密にし、部員一丸となって目標に向かって努力する過程で経験する感動体験や、忍耐力の育成及び自主性・協調性の涵養、礼儀作法の習得など、精神的な成長を促す上で、重要な役割を果たしている。

このような中、平成31年3月に鹿児島県教育委員会から通知のあった「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」（以下「県の方針」）を受けて、本校では以下の考え方と活動方針で実施する。

＜本校の考え方＞

運動部・文化部とも原則として「県の方針」を適用するが、重点強化部や県等から強化指定を受けている部（又は指定選手が所属する部）において、活動時間や休養日の設定等で「県の方針」を超える場合、「県の方針」の趣旨・内容を十分に踏まえ、大幅な差異が生じないように計画し実施する。その際は当該部の保護者の了承を得るものとする。

また、他の部において、「県の方針」を超える部分が生じる場合は管理職に意見を聞くとともに、当該部の保護者の了承を必ず得るものとする。

## 1 活動方針

- ・ 部活動の意義を踏まえ、県の方針を原則として、効率的で実効性のある活動に努める。
- ・ 部員それぞれの人格を尊重し、人間性や社会性の育成に努める。
- ・ 生徒の健康・安全を第一に、怪我や事故等が発生しないよう配慮する。
- ・ 生徒に休養日の意義を理解させ、休養日を主体的に効果的に過ごす態度を育成する。
- ・ 県立学校で唯一の体育科を有する本校において、重点強化部並びに県等から強化指定を受けている部（又は指定選手が所属する部）については、生徒や保護者の要望も勘案した上で、強化指定の目的やその使命を達成するため、より充実した練習に努める。
- ・ 部活動の運営において、顧問の負担が過重とならないよう、副顧問等と役割分担するなどし、心身共に健全に運営ができるように努める。

## 2 各部顧問等の対応

- ・ 本校の「活動方針」に則り、生徒や保護者の要望等を踏まえ、各部の活動方針を作成する。
- ・ 年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、校長に提出する。
- ・ 活動方針や活動計画等において、「県の方針」を超える場合は保護者への説明を行い理解を得る。
- ・ 計画に変更生じた場合は、事前に生徒を通して保護者に伝える。
- ・ 校長は、上記の活動方針及び活動計画等を本校のホームページへの掲載等により公表する。